

「緊急車両等運転時におけるサングラス着用について」

安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部では、緊急車両等運転時の安全対策として、日差しにより運転に支障をきたすと判断した場合は、サングラスを着用することがあります。

眩しさや紫外線から目を保護し、安全な車両運行に繋げるために着用いたしますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

